

授 業 科目名	知的財産権法Ⅱ	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	著作権法における利用者	担当者	柳沢 眞実子			
講義概要	<p>【概要】知的財産権法のうち、著作権法と意匠法について講義します。</p> <p>著作権法は、私たちの生活において、もっとも身近な知的財産権法です。音楽をダビングしたり、コンピュータにソフトをインストールしたり、雑誌をコピーしたり、様々な場面で著作権法は顔をのぞかせます。</p> <p>しかし著作権法の知識がないが故に、いつの間にか権利侵害を犯していることも少なくありません。そこで本講義では、著作権法の概要のうち、権利者に焦点を当てて講義します。</p> <p>【到達目標】</p> <p>知的財産権法 1、2 を通して、著作権法の全般を理解する。</p>					
履修条件	知的財産権法Ⅰを「既習」の者のみ。 <u>I との同時履修は認めない。</u>					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】特に指定しません。</p> <p>【参考書】</p> <p>高林龍『標準著作権法』（有斐閣、2010年）2,625円</p> <p>岡村久道『著作権法』（商事法務、2010年）4,915円</p>					
授業回数	内容					
1	著作権法における権利者					
2	著作権の公共的制限					
3	著作権の時間的制限					
4	著作権					
5	著作隣接権					
6	実演家の権利					
7	レコード製作者の権利					
8	放送事業者、有線放送事業者の権利					
9	みなし侵害と水際措置					
10	権利侵害における損害賠償					
11	罰則規定					
12	意匠法における意匠					
13	意匠権					
14	意匠手続き					
15	総まとめ					
評価方法	小テスト（20%）＋期末試験(80%)					
評価基準	<p>小テストは客観テストで行います。</p> <p>期末試験は持ち込みなしの論述試験とし、小テストの点数と併せ、著作権法の全般を十分に理解できたものに対してはA評価、一通り理解できたものに対してB評価、要素を理解できたものに対してC評価を与えます。</p>					
その他	私語は一切厳禁とします。これが守れない場合、教室からでていってもらいます。					